次のように一般競争入札を行うので、公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学契約事務取扱規程（令和３年規程第 79 号）第５条の規定に基づき公告する。

令和８年 11 月 11 日

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学　理事長　宮地　良樹

１　調達内容

(1)　購入物品及び数量　超低温フリーザー等研究用備品　一式　数量等詳細は仕様書による

(2)　購入物品の特質等　仕様書による

(3)　納入期限　令和９年１月 29 日（金）まで

(4)　納入場所　静岡社会健康医学大学院大学（静岡県静岡市葵区北安東４丁目 27 番２号）

(5)　入札方法　総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する額を入札書に記載すること。

２　競争入札参加資格

(1)　公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学契約事務取扱規程（令和３年規程第 79 号）第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。

(2)　静岡県の物品調達等及び一般業務委託、システム開発業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(3)　次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号。以下「法」という。）第２条第２号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ　個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ　法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ　暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ　暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ　相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(4)　会社更生法(平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

(5)　申請書等の提出日時までに静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「33 理化学機械器具」又は「34 医療用機械器具」の営業種目について競争入札参加資格を有する者であること。

(6)　静岡県内に事業所を有する者であること。

(7)　当該物品を納入する能力を有する者であること。

3　仕様書・入札説明書の交付場所、担当及び交付方法

(1)　交付場所及び担当

〒420-0881　静岡県静岡市葵区北安東４丁目 27 番２号

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学事務局教務課研究支援室

電話番号　054-295-5401

(2)　交付期間

公告の日から令和８年 11 月 18 日（水）午後５時まで

ただし、受付時間は月曜日、日曜日、祝日を除く日の午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとする。

(3)　交付方法

上記交付場所において、直接交付又はホームページ上（https://s-sph.ac.jp/）からダウンロードするものとする。

4　入札執行の日時及び場所

日時　令和８年 11 月 25 日（水）午前 10 時

場所　静岡社会健康医学大学院大学本館教育棟１階　事務会議室

5　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。また、単位は日本の標準時及び計量法による。

(2)　入札保証金及び契約保証金

免除

(3)　入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(4)　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5)　契約書作成の要否

要

(6)　詳細は入札説明書による。